

被災地の復興を願って
(東日本大震災チャリティーコンサートにて)



特集

平成 24 年度市政方針と予算……②
災害時要援護者避難支援制度……⑧

【主な内容】

市役所の部署の配置換えなど…
市長と話してみませんか…
集団資源回収奨励金交付制度…
国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ…

市・道民税のお知らせ…
みんなのひろば………
情報ひろば………

市政方針と予算

人にやさしい温かい街づくり



予算総額	891億4,100万円
一般会計	485億円
特別会計	211億8,000万円
企業会計	194億6,100万円

市政方針

現在、わが国は、本格的な人口減少時代を迎え、持続可能な社会保障制度の再構築、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興、環太平洋パートナーシップ協定への参加交渉など経済のグローバル化、エネルギー政策の再構築など、国の根幹に関わる大きな課題に直面しています。

こうした状況下において、政府見直しによると、平成24年度末の長期債務残高は、国と地方を合わせて、940兆円程度とされていますが、これは国民一人当たり約734万円に達します。

中でも、国の債務残高は、ここ数年大幅に増加しており、消費税率引

き上げを含む社会保障と税の一体改革など、政治・経済、社会生活等の様々な分野において、時代に適応した新たな仕組みにつくり変えるための改革が進められており、地域の経済社会や市民生活に及ぼす影響は、今後さらに大きくなる懸念があります。

当市においても、地域経済が低迷を続ける中、人口減少・少子高齢社会への対応、循環型社会の構築や高度情報化の進展など、社会構造の変化に伴う多くの課題に直面しています。

また、地方分権、あるいは、地域主権の流れの中、基礎自治体の役割が高まっており、厳しい財政環境や市民ニーズの多様化・高度化に的確に対応していくためには、行政が全ての分野にわたってサービスを提供することが困難なことを踏まえ、改めて市民の皆さまと行政との適切な役割分担の議論を進め、それぞれが

担うべき役割と責任を果たしていくことが重要となっています。

この度の大震災を契機に、私たちは、人と人との信頼の絆、支え合いの大切さを認識いたしました。同時に、今ほど、安全や安心が切実に求められていることはないのではないかと考えられます。

新年度は、改めて市民生活の安全と安心に留意しつつ、岩見沢市政のより一層の発展を目指し、市政を取り巻く厳しい現状に果敢に立ち向かい、岩見沢の持つ優位性や可能性を最大限に活用し、地域の魅力と活力を高め、市民の皆さまが安心して暮らし、次の世代に誇りを持って引き継いでいけるよう、全力を傾注していきます。

市民・地域が主役のまちづくり

市は、住民自治の基本となる市民が主役の行政の実現を目指し、市民の皆さまの声を市政に反映すべく、全力で取り組んできました。

また、住民自治の本来あるべき姿として、いわゆる、自助、共助、公助の考え方のもと、市民や地域が主体的に身近なまちづくりに関わり、ともに役割を担っていくことを基本として、市民の皆さまと一緒に取り組んできました。

今後も、この姿勢を堅持するとともに、市民が誇りと愛着の持てるまちを自らの手で築く、市民本位のまちづくりと、自らの責任と判断で決定し実行できる、自主自立のまちづくりを市政執行に当たっての基本姿勢とし、市民が主役の開かれた市政の実現と市民と行政が協働するまちづくりを大きく展開します。

また、新岩見沢市総合計画のもと、都市像の「人・地域が輝く緑と活力に満ちた文化都市」を目指し、市民生活の質的向上と地域振興を図るための施策を着実に実施し、将来を見据えた、人にやさしい温かい街づくりのさらなる推進を図ります。

新年度における市政執行に当たり、市は、様々な課題の緊急性や重要性、地域活力の強化や持続可能性などの観点を考慮し、次の課題を重点的に取り組む分野として位置付けます。

重点的に取り組む分野

○環境行政の推進

新年度を岩見沢市の「環境元年」と位置づけ、ごみの減量・資源化に対する支援の強化、生ごみ堆肥化への支援、こうした取り組みと連動した環境教育の推進、新ごみ処分場の建

設、ごみ有料化の検討など、岩見沢モデルの構築を目指すとともに、豊かな自然環境の保全、再生可能エネルギーの活用など、環境行政を推進します。

○地域経済の活性化

基幹産業である農業の振興、市民生活を支える地域産業の振興・育成と雇用の創出を図るとともに、中心市街地の賑わいの核施設となるよう、ポルタビルを、であえーる岩見沢として再生を進め、中心市街地の賑わいの創出と活性化に取り組むなど、市民の皆さまの理解と協力を得ながら、地域産業・経済の活性化を図ります。

○子育て・教育環境等の整備

将来を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支え、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりや子育て世代の負担軽減措置を拡充するとともに、豊かな人間性

の創造や教育施設等の重点的・計画的な整備を進めます。

少子化の進行は、一自治体で解決できる課題ではありませんが、こうした取り組みに加え、雇用対策や生活基盤の整備など、総合的な視点に立った施策の展開に努めます。

○住民自治の展開

人口減少や超高齢社会の進行、市民生活の課題やニーズに対応するため、行政と市民・団体・企業など各主体の協働のもと、地域の主体的な取り組みを促進する住民自治を積極的に展開し、地域コミュニティや地域活力の向上を図ります。

また、まちづくりの基本ルールとなる住民自治条例の制定に向けた取り組みを進めます。

新年度の主要施策は、新岩見沢市総合計画の実現を目指し、基本構想に掲げる「まちづくりの基本方向」に沿って、次の4つの柱により推進します。

- ▽安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- ▽人にやさしい健康・福祉のまちづくり
- ▽豊かな心を育む教育・文化のまちづくり
- ▽活力ある産業・経済のまちづくり

安全・安心で

快適に暮らせるまちづくり

- 環境の保全と衛生対策
- 安心・安全な体制の確立
- 快適な市民生活の基盤整備

低炭素・循環型社会の構築に向け、環境関連施策の充実と新たな施策の調査・検討を進めるとともに、新たなごみ処分場の建設に向けて実施設計・建設工事に着手します。防災対策は、「自助・共助・公助」を基本とし、防災訓練の実施や自主防災組織の育成など災害に強いまちづくりを推進します。

冬期間の安全で安心な市民生活の確保を目指し、迅速かつ機動的な除排雪の徹底に努めます。道路や側溝、上下水道施設などの計画的な整備と維持管理を行うなど、安全で快適な生活環境づくりを推進します。

- 健康に暮らせるまちづくり
- 地域福祉の推進
- 幸せに暮らせるまちづくり

人にやさしい健康・福祉のまちづくり

安心で質の高い医療を提供するため、市立総合病院の医療機器の計画的整備など、医療の質の向上を図ります。また、北村支所内に相談コーナーを設置するなど健康・医療などに関するサポート事業を実施します。

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てサークル活動や相談体制の充実・支援に努めることにも、乳幼児等医療助成や保育料等無料化の対象拡大など子育て世代の負担軽減を図ります。

ひとり親家庭や障がい者などの就業と所得向上に向けて、在宅就労環境整備に取り組みます。

高齢者が生きがいを持って生活できるように、自主的な社会活動への参加や就業機会の確保に取り組むとともに、低所得者の介護サービス利用料の軽減など高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

▽印は
新規・拡充事業

ごみ処理対策事業

【8億73万円】

最終処分場の適正な維持管理と残容量確保に向けた対策の継続および資源物の分別収集を推進する。新ごみ処分場建設事業

【16億円】

新たなごみ処分場の実施設計を行い、建設工事に着手する。ごみ減量化推進事業

【1億5千383万円】

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の促進に向け、井戸端会議の開催や市民会議と連携した啓発を推進し、市民意識の高揚を図る。墓地霊園管理造成事業

【1億2千84万円】

墓地霊園の適正な管理運営に努めるとともに、緑が丘霊園拡張の基本設計、実施設計などを行う。

市民参画・協働のまちづくり推進事業 【2千802万円】

市民自らが地域のまちづくりを進める体制を構築するための活動を支援し、地域における住民自治の進展に努めることにも、市民と行政との協働を推進し、まちづくりへの市民の参画を促すための、まちづくりの基本ルールとなる住民自治条例策定の取り組みを進める。

【1億円】

豪雪をはじめ、各災害時における迅速な応急対策を図る。道路新設改良事業

【21億1千900万円】

道路、橋りょう等の整備を行う。除排雪事業

【7億9千118万円】

市民の安全と安心を高めるため、冬期間のきめ細かな除排雪を行う。



市内幹線道路の排雪の様子

公園造成事業

【3億4千616万円】

公園、緑地を計画的に整備するとともに、既設公園のバリアフリー化や、老朽化した施設の改築更新等の再整備を進める。

【2億3千641万円】

バラ株の補充、園路のバリアフリー化、関連施設の改修などに取り組む。

【8億8千461万円】

水道事業 【8億8千461万円】 送水管、配水管等の整備のほか、コンビ二収納に対応した水道料金システム整備を行なう。下水道事業

【11億2千850万円】

汚水管、雨水管等の整備を行う。あんしん住まいづくり助成事業

【1億3千560万円】

住宅設備などの小規模改修や住宅耐震化の助成により、住まいの安全性確保と、市内事業者の受注機会の拡大を推進する。地域情報化推進事業

【8千979万円】

教育、福祉、医療などの分野に加え、児童見守りや高齢者サポート、地域防災など情報通信基盤を活用した安全・安心で住み良い地域社会の形成の促進を図る。

北村地区健康・医療サポート事業 【444万円】

北村地区で、地域住民の安心した生活を支援するため、情報通信技術を活用した電話による健康・医療等相談や往診予約の実施と北村支所内に健康・医療などの相談コーナーを設置する。

【1億773万円】

地域支援事業 【1億773万円】 介護予防、保健医療、福祉の向上を促進し、地域において自立した日常生活ができるよう支援を行う。

【1億9千135万円】

乳幼児等医療助成事業 【1億9千135万円】 乳幼児などの医療費助成を継続するとともに、通院医療費助成対象を小学3年生まで拡大する。保育所入所運営事業

【10億4千490万円】

将来を担う子どもたちの成長を支え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進のため、第3子目以降の園児にかかる保育料無料化の対象を拡大する。

【2千516万円】

次世代育成支援事業 【2千516万円】 いわみざわ次世代育成支援行動計画に基づく各種子育て支援事業の実施と子育て支援センター、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を

あえる岩見沢に移転・集約し、子どもたちが健やかに成長できる環境や安心して子育てができる環境づくりを行う。障害者自立推進事業

【1億2千312万円】

障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、相談支援体制の推進など障がいのある人の自立を促進する。

【6千268万円】

母子保健推進事業 【6千268万円】 少子化、核家族化などの進行に伴う育児不安を軽減し、母子の心身の健全な育成と安心・安全な出産を支援するとともに、疾病の予防および早期発見に努める。

【1億690万円】

母子福祉事業 【1億690万円】 母子家庭の自立を支援するため、教育訓練等経費の助成やひとり親や障がい者等の就業と所得向上のためのひとり親家庭等在宅就業支援事業の実施、ひとり親家庭児童修学援助金の拡大などを行う。

【4千300万円】

児童厚生施設改修事業 【4千300万円】 児童館の地震に対する安全を確保するため、幌向児童館の耐震改修工事を行う。

豊かな心を育む 教育・文化のまちづくり

- 確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育
- 校舎等の安全性の確保と教育環境の充実
- 安全安心でおいしい学校給食の提供

教育施設の重点的・計画的な整備を進めることにも、学校、家庭、地域が一体となって連携・協力し、子どもたちが豊かな人間性を育むことができる環境整備に取り組みます。

学校施設の計画的な改築や大規模改造、耐震改修を進めるほか、安全安心でおいしい給食を提供するため、学校給食共同調理所の衛生管理の徹底、調理機器の整備などを進めます。

社会教育施設は、子どもから高齢者まで幅広い世代間の交流と生涯学習の拠点施設として、「生涯学習センター」の整備を進めます。

北海道教育大学岩見沢校の持つ豊富な知識やノウハウ、人材などを活用し、芸術・スポーツ分野をはじめ、中心市街地のにぎわい創出や市民の健康づくりなど、広範な地域連携を進めます。

教育環境の充実を図る。
教育指導振興事業 【748万円】
新しい時代を拓く児童生徒の生きて働く学力の確実な定着と心豊かで健全な成長を促す教育指導の充実を図り、子どもが輝く岩見沢の教育づくりを推進する。

学校給食共同調理所運営事業 【6億53万円】
安心安全でおいしい給食を提供するため、調理機器の整備を行うとともに、衛生管理や調理などに関して高い専門性や実務能力を有する民間事業者に調理などの業務を委託し、衛生管理体制や調理などの実施体制を整備する。

学校給食共同調理所車両運行管理事業 【1億1千880万円】
適温でおいしい給食を提供できるよう給食配送車の増車を行い、学校への配送の効率化を図る。
生涯学習センター整備事業 【31億4千652万円】
生涯学習の拠点施設として、中心市街地活性化区域内に生涯学習センターをPFI（民間資金等活用）方式で整備し、取得する。

図書館活動運営事業 【7千598万円】
地域の知の拠点施設として、図書や視聴覚資料などの収集、整備

【1億8千821万円】
校舎等の地震に対する安全性を確保するため、志文小学校校舎・屋内体育館の耐震診断調査と実施設計を行うほか、老朽化の著しい岩見沢小学校と第一小学校の校舎と屋内体育館の改築工事を行い、

理、保存などを行い、市民に提供する。また、図書館システムの更新を行うなど、市民が利用しやすい環境整備を行なう。
特別支援教育推進事業 【2千744万円】
心身に障害を持つ児童生徒および特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた、適切な就学指導および必要な支援を行う。

外国語指導助手活用事業 【4千209万円】
「英語を使える児童生徒」の育成を目指し、語学指導などを行う外国青年招致事業「JETプログラム」により、外国語教育および国際理解教育の充実を図る。



子どもたちに語学指導を行うほか、国際ミニフェスティバルなどを通して異文化への関心を深める活動も行っています

活力ある

産業・経済のまちづくり

- 農林業の振興
- 商工業・観光の振興
- 新産業の創出と雇用の確保

基幹産業の農業は、「岩見沢市農業振興ビジョン」に基づき、活力と魅力ある農業・農村の実現を目指すとともに、生産性の向上に向けた農業基盤の計画的な整備を進めます。

地元中小企業の事業資金の円滑化や人材育成を図るほか、立地環境や高度情報通信基盤をいかに、成長性の高い企業の立地・集積や新たな産業の創出に向けた取り組みを推進します。

広域的な地域雇用対策を進めるとともに、市の独自施策として就職サポートセンターを設置するなど幅広い層の雇用促進と就業機会の確保を図ります。

である一岩見沢に商業施設のほか、子育て関連施設や教育委員会事務局などを移転し、市民交流施設として再生を進めるとともに、官民協働による中心市街地の活性化を推進します。

担い手・農業法人等育成支援事業 【4千179万円】
農業後継者の育成確保を図るため、新規参入者、新規学卒者、Uターン者などに対して、就業支援を行うほか、新たに無材暗渠^{くらみ}整備による排水対策や農業用水確保対策など農業活性化への支援を推進する。

地産地消等所得向上対策事業 【1千864万円】
地産地消や、道内、首都圏への販路拡大・ブランド化への支援を進め、地場農産物の積極的な消費拡大を図るとともに、将来的な海外輸出に向けた調査等に取り組むなど、農家所得の向上に努める。

食料供給基盤強化特別対策事業 【9千339万円】
農業の生産性向上を図るため、農業者が必要な生産基盤の整備に

【7億4千805万円】
開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給を行い、中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定を促進する。

雇用促進事業 【9千566万円】
地域における雇用対策の実施や、様々な雇用施策等の情報を提供するとともに、国の雇用交付金事業など若年層から中高年齢層まで幅広い層の雇用促進と就業機会の確保に向けた取り組みを推進する。
新産業創出促進事業 【2億814万円】
情報通信関連企業、先端技術を用いた製造業やベンチャー企業など、成長性の高い企業の立地・集積を促進し、新たな産業の創出と雇用機会の拡大を図る。

中心市街地活性化対策事業 【1億2千789万円】
中心市街地の核となる商業業務集積地区の活性化を官民協働で進めるとともに、平成24年度が最終年度となる中心市街地活性化基本

【8千629万円】
である一岩見沢を中心市街地の賑わいの核施設となるよう市民交流施設として再生を進める。
観光振興事業 【3千761万円】
岩見沢市観光振興ビジョンに基づき、岩見沢の特色ある観光資源をいかした新しい観光を推進する。

平成24年度の予算は、引き続き事業目的別予算編成の手法により、「選択と集中」の視点に立ち、事務事業の見直しや再構築を行い、効果的な施策の推進と予算の集中的な配分を行いました。

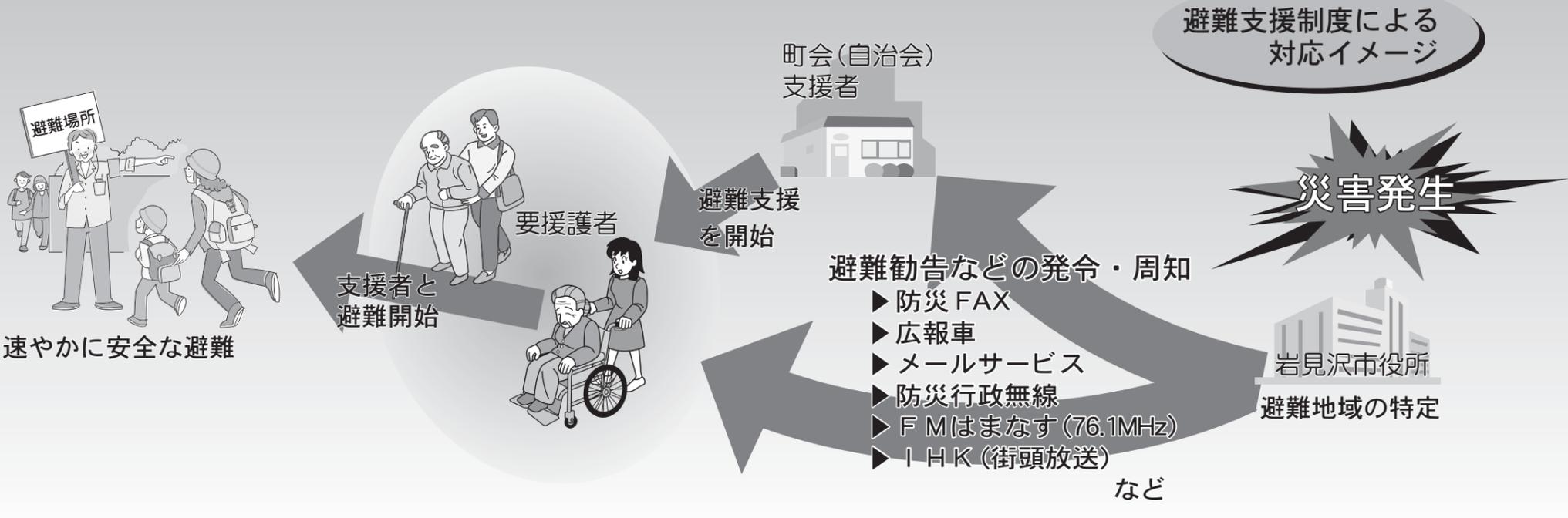
厳しい財政環境の中、財政調整基金から6億円の繰り入れを余儀なくされましたが、「人にやさしい温かい街づくり」の着実な前進や持続可能な自立した行財政基盤の確立に留意するとともに、重点的に取り組む分野として位置つけた施策をはじめ、土木・建設事業に類する事業費として、90億円台を確保したほか、除排雪対策など地域の安全と市民生活の安心を高める施策などにも積極的に取り組みます。

災害時に手助けが必要な人を地域で支える

災害時要援護者避難支援制度

市は、風水害や地震などの災害の発生時に、一人で避難できない高齢者や障がい者以下「要援護者」が、安全に避難をするための仕組みとして、「災害時要援護者避難支援制度」を開始します。
この制度は、町会（自治会）等の地域の皆さんの協力をいただき、災害時に、家族などの支援が受けられない、または、家族の支援だけでは避難することができない在宅の要援護者の安否確認や適切かつ速やかな避難を目的としています。

避難支援制度による対応イメージ



地域の皆さんの協力が必要です

災害が発生し避難する際に、寝たきりや認知症の高齢者をはじめ、目や肢体が不自由な方など、要援護者の方々はどうしても自力での避難が困難で、適正な避難行動が取れない状況になります。

このような方々の支援活動を市や消防、警察などだけで速やかに行うには限界があります。発生する災害の規模が大きいほど、

● 電話が不通になってしまい救援の要請ができない

● 道路の被害による交通マヒで現場に行けない

● 救助に必要な機材が不足してしまう

● 公的機関の関係者も被災している

といったことが想定され、支援が遅れることで、避難が間に合わなかった方々が災害に巻き込まれてしまいます。しかし、近隣にお住まいの皆さんの協力を得ることで、より多くの支援が必要な方々を助けることができます。

地域の皆さんへのお願い

災害の発生時には、支援者となる地域の皆さんも被災者である可能性があるため、できる範囲

困での支援をお願いするものです。まずは、自身と家族の安全を確保してください。

● 日ごろから・・・

● あいさつなどの声かけ

● 要援護者に応じた避難方法の確認

● 不在時の災害発生に備えて、支援者同士で情報を共有

災害時には・・・

● 安否確認

● 要援護者にわかるように、災害についての情報を伝える

● 避難場所への付き添いや介助

町会の皆さんへ

この制度は、地域の助け合いにより、少しでも災害時の被害者を減らすことが目的です。災害時だけでなく、日頃からお互いに助け合う地域づくりにご理解とご協力をお願いします。

また、制度の詳細を知りたい、支援活動の検討をしている町会がありましたら、お問い合わせください。

問合せ先 市住民自治・安全安心推進室

災害時に支援が必要な方は登録を

【対象となる方】

▽災害時の避難で家族の支援が受けられない、または、家族の支援だけでは避難できない在宅の方で、次に該当する方

- ・ 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 介護保険法に規定する要介護3以上
- ・ 身体障害者手帳1・2級
- ・ 療育手帳A
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ 障害者自立支援法に規定する障害程度区分1以上
- ・ 緊急通報システムの設置世帯
- ・ その他、市が避難支援が必要と判断する方

【登録方法】

▽4月25日(水)から、随時受付。登録申請書に必要事項を記入し、持参または郵送。代理人による申請も可

登録申請書の入手先と提出先

市福祉課、北村・栗沢両支所の総務課、各出張所

郵送の場合は、〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所福祉課福祉係

申請書は市のホームページからも入手できます。

提供する個人情報

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、支援を必要とする種別、その他必要事項

この制度による避難支援は、任意の協力により行われるものであり、支援者の不在や災害発生時には支援者の多くも被災している可能性があり、支援できない場合も考えられます。登録することで支援が必ず保証されるものではないことをご理解願います。また、支援する方が、法的な責任や義務を負うものではありません。

部署の配置換え 市役所組織の再編

のお知らせ

市教育委員会（一部の部署を除く）が、4月1日（日）に、であえーる岩見沢（4西3）へ移転することに伴い、本庁内の一部の部署の配置が変わりますので、お知らせします。
引き続き、簡素で効率的な行政組織を目指して、市役所の組織を再編し、市民サービスの向上に努めていきます。

●部署の配置換え

環境部の移動（下図参照）

市教育委員会の移転に伴い、1階の環境部を2階に移動します。

市教育委員会の移転（11ページの図参照）

連携強化や機能向上を図るため、市役所本

庁舎にある市教育委員会の各部局と栗沢支所内にある文化・スポーツ振興課をであえーる岩見沢（4西3）の3階に移転・集約します。
また、子育て支援センターと常設型親子ひろば「ひなたっ子」も同時に移転し、相互連携による子育て支援施策の推進を図ります。
なお、子ども課保育係は、今までどおりの場所（市役所本庁舎1階）で執務を続けます。

●組織の再編

課の統合

効率的な組織体制により事業の円滑化を図るため、農業資源保全課を農業基盤整備課に、都市整備課を都市計画課に、社会教育施設課を文化・スポーツ振興課にそれぞれ統合します。

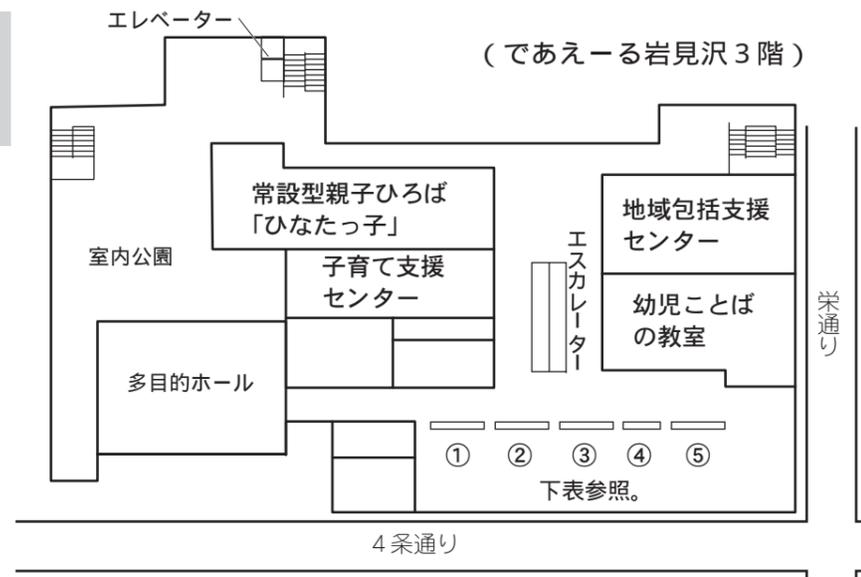
課の名称変更

各建設事業が準備の段階から具体的に建設もしくは計画の初期にはいつてきたことから、準備室であった、新処分場建設準備室と遊水地建設準備室をそれぞれ新処分場建設室と遊水地建設室に名称を変更します。

問合せ
市職員課職員係
市教委学校教育課総務係

市教育委員会等の移転

【所在地】
☎ 068-0024
岩見沢市4条西3丁目1番地
であえーる岩見沢3階

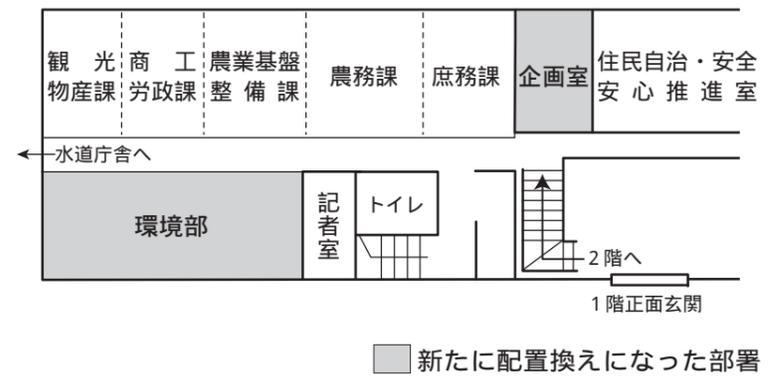


移転後の各課・係電話番号（ダイヤルイン）
課名の後の数字は、上図の場所を示す。

学校教育課	総務係（代表）	35局 5121	子ども課	子育て支援係	35局 5133
	情報企画係	35局 5123	子育て支援センター		22局 3337
	学校教育施設係	35局 5124	常設型親子ひろば「ひなたっ子」		24局 0580
	学校教育係	35局 5125	文化・スポーツ振興課	文化振興係	35局 5129
指導室	35局 5127	スポーツ振興係		35局 5130	
幼児ことばの教室	35局 5108	社会教育施設係		35局 5131	
岩見沢育英会	35局 5135		地域包括支援センター	25局 4649	

環境部等の移動

（市役所本庁舎2階平面図）



市長が皆さんの話を聴きに
皆さんのもとへ飛び込みます！

移動市長室

岩見沢のまちづくり市長と話してみませんか

移動市長室は、市民の皆さんと市長がひざを交えて語り合う場です。町内会やサークル、老人クラブなど、少人数の集まりにも市長が伺い、希望するテーマで意見交換をしますので、お気軽にお問い合わせください。

移動市長室では、個人的なお話や宗教に関するお話はご遠慮ください。

問合せ先 市秘書課秘書係

春期小児まひ予防接種

- 対象** 岩見沢市に住民登録がある方で、
 生後3か月から90か月未満の乳幼児で、2回接種を完了していないお子さん
 生後90か月以上で2回接種していない方
 昭和50年～52年生まれの希望者
- 費用** は無料、
 ・ は任意接種のため1,000円
 ・ は岩見沢保健センターのみで実施。(要予約)

接種時の注意

前後4週間は他の予防接種を受けられませんが、三種混合を受けた場合は、1週間経過していれば接種できます

接種を受ける前後30分間位はミルクを飲ませないようにご注意ください

当日、下痢をしている場合や、口の中に傷のある場合は受けられません

該当地域の日程で受けられない方は、他の日程で受けてください

月日	該当地域	会場	時間
4月6日(金)	西条丁目	岩見沢保健センター	10:00～11:20
9日(月)	北条丁目、北本町、有明町		
11日(水)	美園、駒園、緑が丘		
13日(金)	日の出南、日の出北、日の出北、日の出町、かえで町、若駒		
20日(金)	東町、栄町、岡山町、宝水町		
23日(月)	北村	高齢者福祉センター「えみる」	13:30～14:00
27日(金)	大和、南町	岩見沢保健センター	10:00～11:20
5月9日(水)	東条丁目		
11日(金)	桜木、峰延町、稔町、大願町	上幌向児童館	11:00～11:30
14日(月)	上幌向、双葉町、お茶の水町		
	幌向、中幌向町	幌向児童館	13:30～14:00
18日(金)	春日町、鳩が丘、並木町、東山、東山町	岩見沢保健センター	10:00～11:20
23日(水)	下志文町、志文本町、金子町、ふじ町、志文町、上志文町	志文児童館	11:00～11:30
25日(金)	栗沢町	来夢21こども館	
28日(月)	緑町、西川町、若松町、元町	岩見沢保健センター	10:00～11:20

春期は美流渡診療所での予防接種はありませんので、朝日町、毛陽町、奈良町、清水町、美流渡、万字にお住まいの方は、上記のどの会場でも受けることができます。

問合せ先 岩見沢保健センター(10西3) ☎25局5540

紙資源の回収をする団体に奨励金を交付 集団資源回収奨励金交付制度を開始

限りある資源を有効に利用するためには、市民の皆さんの協力が必要です。現在、多くの団体に資源回収活動に取り組んでいただいております。リサイクルの推進に大きな役割を果たしています。市は、この取り組みを支援し、リサイクルの一層の促進を図ることを目的に、集団資源回収奨励金交付制度を開始します。

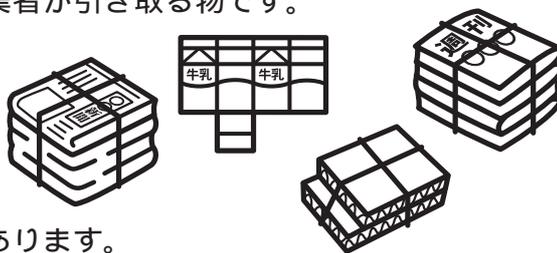
集団資源回収奨励金制度とは

集団資源回収を行う団体が集めた紙類を回収業者が引き取った量に応じて、市が団体に奨励金を交付する制度です。

対象となる資源物

奨励金の交付対象となる資源物は、紙類で回収業者が引き取る物です。

- ▶新聞、チラシ ▶雑誌、カタログ
- ▶包装紙 ▶紙袋 ▶はがき ▶ノート
- ▶手紙 ▶カレンダー ▶ダンボール
- ▶ティッシュやお菓子の箱 ▶紙パック
- ▶トイレトペーパーの芯



この他にも回収業者によっては対象となる物もあります。

奨励金の交付には、団体の登録が必要です 4月2日(月)から受付開始

奨励金の交付申請の方法は、登録申請時にお知らせします。

申請方法 市廃棄物対策課に置いてある申請書に必要事項を記入し、持参または郵送

提出先 ☎068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所廃棄物対策課

対象団体 町会(自治会)、子ども会、女性部、老人クラブ、PTA等の営利を目的としない団体

5月31日(木)までに登録を申請すると、4月1日(日)以降に回収した分からの奨励金を交付します。

奨励金の交付金額

回収量 1 kgにつき 2 円を交付します。

なお、奨励金は、半年ごとにまとめて交付します。

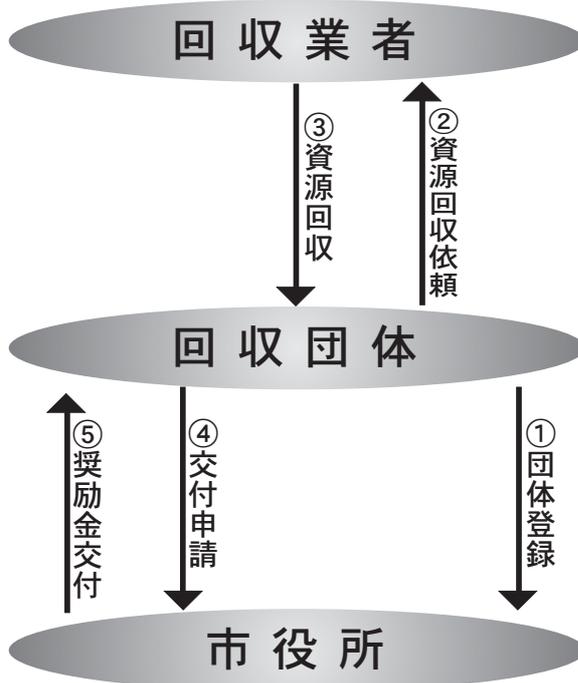
集団資源回収を行うことで

- 地域のコミュニティづくりに役立ちます。
 - ・奨励金の有効活用
 - ・地域住民相互の連携と親睦
 - ・分別やリサイクルに対する意識の育成
- 資源の有効利用になります。
 - ・資源や自然の保護
 - ・エネルギーの節減
- ごみの減量につながります。
 - ・ごみ処理費用の節減
 - ・最終処分場の延命化

皆さんで集団資源回収に取り組みましょう

問合せ先 市廃棄物対策課

奨励金交付までの流れ



国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 仮徴収のお知らせ

保険料の納付方法が、特別徴収(年金差し引き)となっている方、また4月から特別徴収になる方は、4月に受給する年金から保険料が仮徴収されます。

仮徴収と本徴収

保険料は前年の所得により決定しますが、その所得が確定するのが6月のため、7月まで保険料を決定することができません。そのため、4・6・8月に支給される年金から差し引きとなる保険料は前年の保険料を基にした暫定金額となることから、仮徴収といいます。

なお、所得が確定し1年間の保険料が決定した後、仮徴収で納めた額を差し引いて、残りの額を10・12月、翌年2月に支給される年金から本徴収します。

また、介護保険料のみ、昨年(平成23年度)の10月からの徴収額が極端に増減した場合、6・8月の徴収額を変更し調整します。

【すでに特別徴収(年金差し引き)となっている方】

平成24年2月に差し引いた額と同額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収します。

例えば、平成23年度の年間保険料48,000円、平成24年度の年間保険料54,000円の場合 (単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年額
平成23年度	特別徴収(仮徴収)						特別徴収(本徴収)						48,000
	8,000		8,000		8,000		8,000		8,000		8,000		
平成24年度	特別徴収(仮徴収)						特別徴収(本徴収)						54,000
	8,000		8,000		8,000		10,000		10,000		10,000		

【4月から新たに特別徴収(年金差し引き)となる方】

平成23年度の保険料を6分の1とした額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収します。なお、年度の途中から加入した方の保険料は、1年間分の保険料相当額で計算します。

例えば、平成23年度の年間保険料48,000円、平成24年度の年間保険料54,000円の場合 (単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年額
平成23年度	普通徴収(納付書または口座振替)												48,000
				6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
平成24年度	特別徴収(仮徴収)						特別徴収(本徴収)						54,000
	8,000		8,000		8,000		10,000		10,000		10,000		

平成23年度の保険料を6分の1とした額、 $48,000 \text{円} \div 6 = 8,000 \text{円}$

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は口座振替でも納付できます

特別徴収(年金差し引き)で納付している方、また、これから特別徴収となる方で、口座振替による納付を希望する方は、納付方法を口座振替に変更できます。なお、口座振替を申し込む時期により、特別徴収を停止する時期が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

介護保険料は、納付書払いとなっている方のみ、口座振替による納付方法に変更できます。

問合せ先

国民健康保険は、市健康推進課国保係
後期高齢者医療制度は、市高齢・介護室医療給付係
介護保険は、市高齢・介護室介護保険係

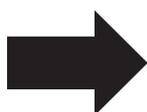
平成 24 年度から

介護保険料が変更になります

65 歳以上の方の保険料は、市が 3 年ごとに見直しを行っており、本年度がその見直しの年になります。保険料の見直しにあたって、介護保険事業計画策定委員会で協議を行ない、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間に、どの介護サービスをどの程度利用するかを見込み、それに必要となる費用総額のおおむね 21% を 65 歳以上の方の人数で割り返して、1 人あたりの負担額(基準額)を決めます。

今回、サービスを利用する方の増加や介護報酬の引き上げ(1.2%)などから、保険料を見直しました。

平成 21 年度 ~ 23 年度
基準額(月額) **4,000 円**



平成 24 年度 ~ 26 年度
基準額(月額) **4,500 円**

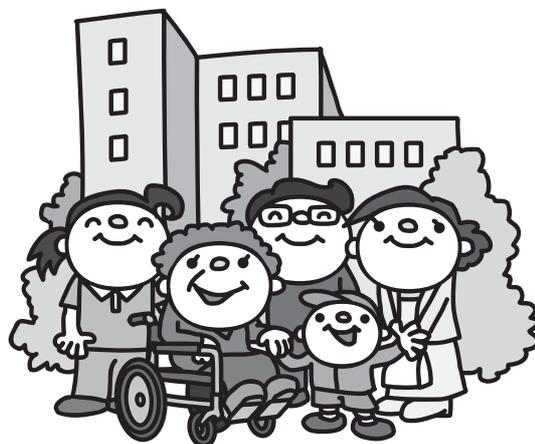
負担区分 (所得段階)	対象となる方		平成 23 年度 までの 月額保険料 (年額)	平成 24 年 ~ 26 年度の保険料	
				月額保険料 (年額)	保険料の計算
第 1 段階	生活保護の受給者、市民税が世帯全員非課税世帯の老齢福祉年金の受給者				
第 2 段階	本人が 市民税 非課税 で	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方	2,000 円 (24,000 円)	2,250 円 (27,000 円)	4,500 円 × 0.50
第 3 段階		世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円を超える方	3,000 円 (36,000 円)	3,375 円 (40,500 円)	4,500 円 × 0.75
第 4 段階		同じ世帯に市民税課税者がいる方	4,000 円 (48,000 円)	4,500 円 (54,000 円)	4,500 円 × 1.00
第 5 段階	本人が 市民税 課税で	本人の前年の合計所得金額が 190 万円未満の方	5,000 円 (60,000 円)	5,625 円 (67,500 円)	4,500 円 × 1.25
第 6 段階		本人の前年の合計所得金額が 190 万円以上の方	6,000 円 (72,000 円)	6,750 円 (81,000 円)	4,500 円 × 1.50

訪問介護サービス利用者負担を軽減しています

介護保険の被保険者が訪問介護(ホームヘルプ)サービスを利用した場合、費用の 1 割分を負担することになりますが、申請により本人負担の 2 分の 1 を市が独自に負担しています。

対象者 市の要介護(要支援)認定を受けている介護保険料を滞納していない市民税非課税世帯の方

毎年度、事前に市に申請をし、利用額軽減確認の交付を受ける必要があります。なお、今後利用する方(現在利用している方も含む)は、ケアマネージャーやホームヘルパーに相談してください。



問合せ先 市高齢・介護室介護保険係

平成 24 年度から

後期高齢者医療制度 保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すことになっています。本年はその見直しの年となり、平成 24・25 年度の新しい保険料率が決まりましたのでお知らせします。

	平成 22・23 年度		平成 24・25 年度
均等割 (加入者が等しく負担)	(年間) 44,192 円	▶	(年間) 47,709 円
所得割 (加入者の所得に応じて負担)	10.28%	▶	10.61%
賦課限度額 (1 年間の保険料の限度額)	(年間) 500,000 円	▶	(年間) 550,000 円

▶平成 24 年度の年間保険料の計算方法

保険料額は、7 月に「保険料額決定通知書」で個別にお知らせします。

均等割 47,709 円	+	所得割 (平成 23 年中の所得 - 33 万円) × 10.61%	=	1 年間の保険料 (100 円未満切り捨て)
-----------------	---	--	---	---------------------------

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

保険料の軽減

【均等割の軽減】

被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。なお、世帯主が被保険者でない場合でも、所得の判定の対象となります。

所得が下記の金額以下の世帯	軽減割合	平成 24 年度の軽減後の均等割
33 万円	8.5 割	7,156 円(前年比約 500 円増)
被保険者全員の年金収入がそれぞれ 80 万円以下で、他の所得がない	9 割	4,770 円(前年比約 300 円増)
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主を除く世帯の被保険者数)	5 割	23,854 円(前年比約 1,800 円増)
33 万円 + (35 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割	38,167 円(前年比約 2,800 円増)

【所得割の軽減】

前年の所得から 33 万円を引いた額(賦課のもととなる所得金額)が、58 万円以下の方は所得割が 5 割軽減となります。(被保険者個人の所得で判定します)

【被用者保険の被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度に加入したときに、被用者保険(主に、サラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。

問合せ先 市高齢・介護室医療給付係

賦課限度額が変わります

国民健康保険料の賦課限度額は、所得の状況などで高額な保険料となる場合に一定の基準を設け、大きな負担とならないように、国が定めた基準をもとに決めます。

本年度は、医療分 1 万円、支援金分 1 万円、介護分 2 万円を増額し、国が平成 23 年度に改定した賦課限度額基準に合わせることにしました。

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	岩見沢市	国の基準	岩見沢市	国の基準
医 療 分	500,000 円	510,000 円	510,000 円	510,000 円
支 援 金 分	130,000 円	140,000 円	140,000 円	140,000 円
介 護 分	100,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
合 計	730,000 円	770,000 円	770,000 円	770,000 円

保険料の納め忘れはありませんか？

平成 23 年度の保険料は、2 月 29 日が最後の納期限でしたが、納め忘れはありませんか。納め忘れのある方は速やかに納入願います。

保険料は、国保の運営に欠かせないものであり、加入者の皆さんが安心して医療を受けられるためにも、納期限内に納めてください。また、納入に便利な口座振替をご利用ください。

問合せ先 市健康推進課国保係

◆◆ 脳ドックを受診しませんか ◆◆

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対 象 者	4 月 1 日現在、50 歳以上の方で、保険料を完納している方	4 月 1 日現在、保険料を完納している方
実 施 期 間	5 月～平成 25 年 3 月(受診日等は市で指定し、後日連絡します)	
実施医療機関	市立総合病院(9 西 7) 岩見沢脳神経外科(8 西 19)	岩見沢脳神経外科(8 西 19)
検 診 料 金	5,000 円(受診時に医療機関でお支払いください)	
実 施 人 数	100 人	50 人
	応募者多数の場合は、初めての方を優先して抽選します。(抽選結果は、4 月下旬にお知らせする予定です)	
申 込 期 限	4 月 16 日(月) 郵送の場合、当日消印有効。	
申 込 方 法	封書またはハガキで「脳ドック受診希望」と明記し、住所、氏名、生年月日、電話番号、被保険者証の記号番号または被保険者番号を記入し、郵送してください。なお、申し込みは、1 通で 1 人分とし、1 人 1 回限りです 電話やファックスでは受け付けません。	
申 込 ・ 問 合 先	〒 068-8686 岩見沢市鳩が丘 1 丁目 1 番 1 号 岩見沢市役所	
	健康推進課国保係	高齢・介護室医療給付係
そ の 他	ペースメーカー、人工内耳を埋め込んでいる方、また、すでに脳外科等で治療を受けている方はご遠慮ください。また、金属や機器が体内にある方は検査を受けられない場合があります	

▷ 市・道民税のお知らせ ◁

65歳以上の方の、平成24年度市・道民税の公的年金からの仮徴収

○平成23年度の市・道民税を公的年金から特別徴収で納めた方

今年の2月に特別徴収した額と同額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収し、平成24年度の市・道民税が決定した後に、年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの額を10・12月、翌年の2月に支給される年金から3回に分けて本徴収します。

特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
各月、前年度の2月と同額			各月、年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1		

○新たに市・道民税を公的年金から特別徴収で納める方

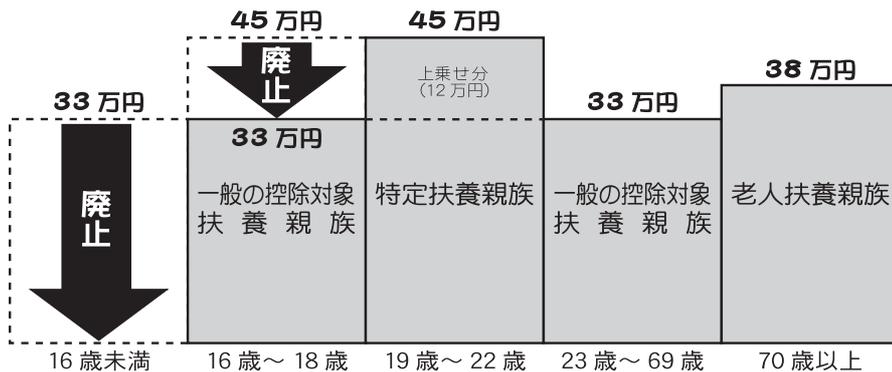
(平成23年度途中で税額変更等により特別徴収の対象とならなくなった方を含む)

年税額のうち、6・8月分を普通徴収(納付書・口座振替による納税)で納め、10・12月、翌年の2月に特別徴収します。

普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
各月、年税額の4分の1		各月、年税額の6分の1		

市・道民税の扶養控除が変わります

平成22年度の税制改正で扶養控除の見直しが行われ、平成24年度の市・道民税(所得税は平成23年分)から適用になります。この見直しで、16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止となるほか、16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止となります。また、特定扶養親族の範囲が、16歳以上23歳未満から19歳以上23歳未満に変更となります。



年少扶養控除は廃止されますが、市・道民税の非課税限度額の算定に扶養親族の人数が必要なため、申告等の際には16歳未満の扶養親族の人数を申告する必要があります。

市・道民税の申告についてご注意ください

公的年金所得者の確定申告手続きの簡素化のため、平成23年分から、その年中の公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合は、その年分の所得税の確定申告書の提出は必要なくなりました。

しかし、市・道民税の計算に医療費や社会保険料、生命保険料などの控除を追加するためには、必ず市・道民税の申告が必要ですので、控除を追加する場合は、速やかに申告してください。

問合せ先 市税務課市民税係

内:内容 日:期日・期間 時:時間 所:会場・場所 対:対象
 定:定員 定:参加料などの料金 方:申込や申請等の方法
 持:持ち物・必要な物 申:申込先 問:問合せ先



5月号の締め切りは、
4月9日です

□参加者募集

スポーツ吹矢体験教室

日 4月22日(日)
 時 午後1時30分から3時
 所 南コミュニティセンター(南町80)
 講師 工藤さん(南北北海道スポーツ吹矢協会会長)
 定 20人(申込順)
 定 100円(会場使用料)
 申 4月18日(水)までに新井さんへ
 24局6369

中高年の笑いの茶話会

日 4月28日(土)
 時 午後1時30分から3時30分
 所 ZAWAハウス(4西4)
 対 45歳以上
 内 笑いヨガ、長ちゃんの楽しい手品、どんなパソコンを買った

らいいの?、茶話会

日 4月15日(日)
 時 午後2時30分
 所 まなみーる(9西4)
 鑑賞には演劇鑑賞会への入会が必要。

温もり届け隊

日 4月19日(木)
 時 午前10時から午後4時
 所 【であえる岩見沢(4西3)】
 【あやめふれあい館あやめ公園内】
 4月12日(木)・26日(木) 午前10時から午後2時(実演のみ)
 問 渡辺さん
 23局8257

必要です。

□会員募集

サークル名	内容と連絡先	活動日時	活動場所
ビーバー幼児教室	5・6歳児対象の水泳 22局9679 宮川方	5月9日~7月11日の毎週水曜日 15:00~16:00	市温水プール (9東2)
シルバースイミングクラブ	60歳以上の水泳 26局3473 岩下方	毎週木曜日 12:00~13:00	
さわやか健康クラブ	一般男女の水泳 22局6631 近藤方	毎週水曜日 13:30~14:30	
フレッシュスイミングクラブ	一般男女の水泳 23局4426 川東方	毎週水曜日 12:00~13:00	
マーメイドスイミングクラブ	65歳以上の水泳 24局8990 寺井方	毎週月曜日 15:00~16:00	
マリヒニ	フラダンス 090 6210 2445 市村方	毎週月曜日 10:00~12:00 (随時無料体験)	まなみーる (9西4)
モエナニ	フラダンス 090-2052-5615 坂下方	毎週月曜日 18:30~20:30 (随時無料体験)	
ソフトテニススポーツ少年団	小学生対象のソフトテニス 25局3276 菅谷方 受付は4月28日~5月5日に、活動場所。	5月6日~9月30日の毎週日曜日 7:00~9:00	東山公園 庭球場 (総合公園)

市民公開講座

日 4月22日(日)
 時 午後1時30分から3時
 所 まなみーる(9西4)

方申問 京増さん(岩見沢演劇鑑賞会)
 25局0856(火曜日)
 から金曜日の正午から午後6時30分)

内 ジュニアスポーツ選手へのリハビリテーション パフォーマンス体の使い方とケガの関係
 講師 綿谷美佐子さん(理学療法士)

問 講演会終了後に相談窓口を開設
 南坂さん(北海道中央労災病院リハビリテーション科内)へ
 22局1300

情報 ひろば

本 庁	23局4111
北 村 支 所	56局2001
栗 沢 支 所	45局2411
幌 向 出 張 所	26局3296
朝 日 町 出 張 所	46局2192
美 流 渡 出 張 所	46局2311
有 明 交 流 プ ラ ザ サ ー ビ ス セ ン タ ー	31局0012

催し

絵画ホール 収蔵作品展

【松島正幸の旅 旅の街から】
日 4月1日(日)から5月24日(木)

【¥】 一般210円、高校・大学生150円、中学生以下無料

【所 間】 絵画ホール(7西1)
☎ 23局8700

上志文ふれあいの郷 オープン

日 4月7日(土)
時 午前9時

22日(日)までは、毎週土・日曜日の午前9時から午後4時、28日(土)からは、毎日、午前8時から午後5時。

【所 間】 上志文ふれあいの郷

サケの稚魚放流壮行会

(上志文町952)
☎ 44局2535

【内】 昨年12月13日から市内の保育所や幼稚園、学校、事業所などで育て、体長が5cm前後に成長した稚魚をまた幾春別川に戻ってくることを願い放流します。

日 4月13日(金)(雨天中止)
時 午前10時30分から

【所 間】 若松町幾春別川左岸青木公園の対岸

【問】 幾春別川をよくする市民の会(市環境保全課内)

移動心配ごと相談所

【内】 生活支援・生業・家事・母子福祉・青少年児童・心身障がい者・高齢者・介護

関係相談など。
【日時所】

● 4月18日(水) 午後1時30分

から3時30分 広域総合福祉センター(11西3)

● 5月16日(水) 午後1時30分

から3時30分 栗沢市民センター(栗沢町北本町168)

● 6月20日(水) 午後1時30分

から3時30分 高齢者福祉センターえみる(北村赤川3562)

● 7月19日(木) 午後1時30分

から2時30分 高齢者福祉センターふれあい(東山2)

【対】 市民 【¥】 無料

【問】 社会福祉協議会 11西3) ☎ 22局2960

高齢者福祉センターふれあい
趣味と教養部会の発表会

【展示発表】

日 4月26日(木)・27日(金)

時 午前9時から午後5時

(27日は、午後2時30分まで)

【茶道点前】

日 4月26日(木)

時 午前10時から正午

【舞台発表】

日 4月27日(金)

岩見沢消費者センターからのお知らせ

【消費者センターの移転】

これまで有明交流プラザで開設していましたが、4月2日(月)に、であえーる岩見沢駐車場ビル(3西4)の2階へ移転します。

相談受付時間や電話番号は変わりません。

相談受付 土・日曜日、祝日を除く毎日

時 間 午前9時～午後5時

電話番号 23局7987

【契約は慎重に】

これからの季節、住宅リフォーム等を考えている方は、次のことに注意しましょう。

- ドアを開ける前に相手をよく確認しましょう
- 見積もりは複数の会社から取り、比較検討しましょう
- 「今なら」「あなただけ」などと強引に契約を迫る業者には十分注意しましょう

道営住宅(空き家)の入居者募集

募集戸数 15戸

案内・申込書配布 4月18日(水)～27日(金)

申込受付期間 4月23日(月)～27日(金)

抽選日時 5月2日(水) 午前10時30分

入居許可日 6月1日(金)予定

申込手続・入居資格・募集团地・家賃などの詳細は、配布する入居申込案内書をご覧ください。

申込・問合せ先 道営住宅指定管理者 (株)セキユメント(1西5) ☎ 25局4785

4月6日(金)～15日(日)まで

春の全国交通安全運動です

- ランドセルを背負ったかわいい新1年生たち。この子たちが交通事故にあわないように、みんなで守りましょう
- この季節、車の運転で、つついスピードを出してしまいます。交通ルールを守りましょう

〔時〕 午前9時30分から午後2時30分
〔所〕 高齢者福祉センター
ふれあい(東山2)
☎23局7588

〔定〕 32人(申込順)
〔¥〕 1千500円(教材費、保険料)
〔申〕 4月24日(火)までに、日赤岩見沢市地区(市福祉課内)へ

〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)
〔対〕 聴覚障がい者への理解と手話に興味がある方(小学生は保護者同伴)
〔定〕 昼の部、夜の部とも、各30人(申込順)
〔¥〕 1千200円(テキスト代)
〔申〕 4月2日(月)から、社会福祉協議会(11西3)で☎22局2960

【パンジー花苗プレゼント】
〔日〕 5月4日(祝)
〔時〕 午前9時から
〔定〕 500人(先着)

〔内〕 きずや骨折、急病時の応急手当など。
〔日〕 4月29日(日)・30日(祝)全2回
〔時〕 午前9時から午後5時30分
〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)

〔内〕 カウンセリングの原理や心理学、保育論など。
〔日〕 5月15日から10月下旬の毎週火・金曜日
〔時〕 午後1時から4時
〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)
〔定〕 30人(申込順)
〔¥〕 4万2千円(教材費など)
〔申〕 4月24日(火)・25日(水)の午前10時から午後3時の間に、家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会(広域総合福祉センター内)へ☎25局5516

【室内公園色彩館無料開放】
〔日〕 5月4日(祝)
〔時〕 午前9時から午後5時
〔所〕 室内公園色彩館(いわみざわ公園内)
☎25局6111

〔対〕 有効期限内の赤十字救急法基礎講習修了者(認定証を有し、または、講習日までに基礎講習を受講し、全日程受講可能な方)
〔定〕 32人(申込順)
〔¥〕 1千500円(教材費、保険料)
〔申〕 4月24日(火)までに、日赤岩見沢市地区(市福祉課内)へ

〔内〕 家庭生活カウンセリング3級研修講座
〔日〕 5月15日から10月下旬の毎週火・金曜日
〔時〕 午後1時から4時
〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)
〔定〕 30人(申込順)
〔¥〕 4万2千円(教材費など)
〔申〕 4月24日(火)・25日(水)の午前10時から午後3時の間に、家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会(広域総合福祉センター内)へ☎25局5516

募集

赤十字救急法基礎講習

〔内〕 最新の救急蘇生法の中で、一般市民が行う一次救命処置(AEDを用いた心肺蘇生法など)。
〔日〕 4月28日(土)
〔時〕 午前9時から午後3時30分
〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)
〔対〕 満15歳以上の方

〔手〕 手話講習会(入門課程)
〔日〕 4月18日から7月25日の毎週水曜日(全15回)
〔時〕 (昼の部)午前10時から正午、(夜の部)午後6時30分

平成24年度の 固定資産課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧・路線価図の公開

【固定資産課税台帳の閲覧】
期 間 4月2日(月)から随時(土・日曜日、祝日を除く)
閲覧できる資産
納税義務者 所有する固定資産
借地人など、土地の賃借権を有する方
該当する土地
借家人など、家屋の賃借権を有する方
該当する家屋とその敷地
管財人など、固定資産を処分する権利を有する方
該当する固定資産
閲覧に必要なもの
▶ は、身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書、課税明細書など)
▶ は、賃借権を確認できる書類(賃貸契約書、賃借料の領収書など)
▶ は、資格を確認できる書類
【路線価図の公開】
期 間 4月2日(月)から随時(土・日曜日、祝日を除く)

【固定資産縦覧帳簿の縦覧】
平成24年度の固定資産(土地・家屋)の価格等を記載した帳簿の縦覧を行います。
期 間 4月2日(月)～5月31日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)
縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿は土地の納税者、家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税者
縦覧に必要なもの
身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書、課税明細書など)
《いずれも》
時 間 午前9時～午後5時30分
場 所 市役所本庁税務課資産税係、北村・栗沢支所の市民課市民係
代理人は、委任状と身分を確認できる書類が必要です。
問合先 市税務課資産税係

〔方〕: 申込や申請等の方法 〔持〕: 持ち物・必要な物 〔申〕: 申込先 〔問〕: 問合せ先

ことびぎ学園

〔内〕 社会参加や日常生活、健康、教養に関することなどをテーマとした講義や研修。

〔日〕 5月10日から7月12日の毎週木曜日(全10回)

〔時〕 午前10時30分から午後2時30分

〔所〕 広域総合福祉センター(11西3)

〔対〕 60歳以上の市民
〔定〕 50人(申込順)

〔料〕 1千500円(開講日当日に徴収)

〔申〕 教材費などの実費は別途。
〔問〕 4月20日(金)までに、電話で市教委生涯学習振興課(北村支所内)へ

市民農園の使用者

〔内〕 競馬場跡地の一部を環境整備の一環として市民農園に整備し開設します。

〔日〕 4月27日(金)から11月30日(金)

〔所〕 競馬場跡地(日の出町436) 49.㎡(18区画募集)9千800円、35.㎡(36区画募集)7千円

区割りは抽選。また、応募者多数の場合も抽選。

〔申〕 4月5日(木)から23日(月)までに、市農務課林業畜産係へ

市民園芸講座

〔内〕 ハンギング作りの基本

〔日〕 4月15日(日)

〔料〕 1千500円(容器代は別途)

〔時〕 講師 梅木あゆみさん(月形コテージガーデン)

〔所〕 【楽しい家庭菜園作り】

〔日〕 4月22日(日)

〔料〕 無料

〔時〕 講師 横山弘さん(園芸研究家)

〔内〕 《いずれも》

〔時〕 午後1時から3時

〔定〕 40人(申込順)

〔所〕 室内公園色彩館(わみざわ公園内)

〔問〕 ☎25局6111

いわみざわ花と緑の少年団員

〔内〕 森の観察、花や樹木の植栽、宿泊研修などの活動を通して、花と緑を愛し自然に親しむ心を育てる。

〔日〕 4月から1年間

〔対〕 小学4・5・6年生

〔定〕 35人(申込順)

〔料〕 1千円(育成会費)

〔申〕 4月20日(金)までに、育成会費を添えて、市公園緑地環境課へ

ゴミ拾いと自然散策

〔内〕 雪解け後に現れるゴミを拾いながら、春の自然を感じる。

〔日〕 5月6日(日)

〔時〕 午前9時30分から正午

〔所〕 利根別自然休養林

〔内〕 集合場所は、利根別原生林ウォーキングセンター(緑が丘73)

〔定〕 20人(申込順)

〔申〕 4月23日(月)から、空知森林管理署(3東17)で

〔問〕 ☎22局1940

電動ロクロ体験

〔日〕 4月14日(土)・21日(土)

〔時〕 午前10時から正午と午後1時30分から3時30分

〔定〕 各日・各時間帯で、各2人(申込順)

〔料〕 2千円(材料費)

〔所〕 月・火曜日を除く、各開催日の前日までの、午前9時から午後4時に、栗沢工芸館(栗沢町美流渡東町48)へ

〔問〕 ☎47局3300

姉妹都市 ポカテロ市・キャンビー市への訪問団員募集

国際性豊かな人づくりや姉妹都市との親善交流を深めるため、アメリカ合衆国アイダホ州ポカテロ市とオレゴン州キャンビー市に訪問団を派遣します。

〔日〕 程 ポカテロ市 7月27日(金)～8月11日(土)

(予定) キャンビー市 7月27日(金)～8月6日(月)

〔募集人数〕 ポカテロ市 8人、キャンビー市 5人

(応募者多数の場合は選考)

〔応募資格〕 市内在住の中学・高校生

(キャンビー市は中学生のみ)

〔費用〕 ポカテロ市は約32万円、キャンビー市は約23万円(市が一部を補助します)

〔内容〕 ホームステイをしながら、交流行事に参加。全日程市職員が同行します

〔申込・問合せ先〕 申込用紙に必要事項を記入し、1,000字程度の市が指定する課題の作文を添えて、4月27日(金)までに市庶務課国際交流係へ

申込・作文用紙は、市のホームページからも入手できます。



訪問団募集説明会

〔日時〕 4月21日(土) 午前10時～正午

〔対象〕 訪問団の応募を検討されている中学・高校生とその保護者

〔内容〕 派遣事業の説明、昨年の訪問団員の体験談、個別相談等

〔会場〕 市役所本庁

〔申込・問合せ先〕 4月18日(水)までに市庶務課国際交流係へ

パークゴルフ教室

〔日〕 5月23日(水)、6月15日(金)
 〔時〕 午前9時から11時30分
 〔所〕 あやめ公園パークゴルフ場(緑が丘3)

〔定〕 各日、40人(申込順)

〔料〕 150円(コース使用料)

〔持〕 クラブ、ボール

〔申〕 各開催日の2週間前から、パークゴルフ協会(錦見さん)で ☎25局3018

お知らせ

就学援助

〔内〕 経済的理由で、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に、学用品費や修学旅行費、学校給食費、新入学準備金などを援助。

〔対〕 平成23年の収入が基準(家族構成や年齢等で異なります)以下で、経済的に困っている方

〔方〕 市内小・中学校にある申請書に、収入のわかる書類源泉徴収票や確定申告書の写しなどを添付し、4月17日(火)までに各学校へ

母子家庭自立支援給付金

〔問〕 市教委学校教育課学校教育係(4西3 であえる岩見沢内)
 ☎35局5125

母子家庭自立支援給付金

〔内〕 母子家庭の母が自立のため、資格取得や講座を受講する際に、給付金を支給する制度。

● 母子家庭高等技能訓練促進費給付金
 ● 看護師や介護福祉士など、指定の資格を取得するため修業する方

● 自立支援教育訓練給付金
 指定の教育訓練講座を受講した方
 いずれも、受講前と申請前に事前相談が必要です。

農作業安全確認運動

〔内〕 3月から5月を重点期間として実施しています。次の3項目を徹底し、農作業事故の防止に心掛けてください。

● トラクター作業の後は、左右のブレーキを連結すること

● ほ場の出入りやあぜ越えは、低速で直角に進行すること

● 余裕のあるスケジュールでの作業、シートベルト着用を徹底すること

〔問〕 市農務課農業振興係

ご厚志

ありがとうございます
 ございました

地域福祉事業に…磯部武男さん(3西15)、櫻井邦子さん(栗沢町必成372)
 青少年健全育成事業に…協同組合いわせん(1西2)
 学校教育活動に…荒井照正さん(静岡県下田市)

郷土科学館の無料開放

日 時 5月5日(祝)
 午前9時30分～午後5時
 対 象 小・中学生
 (小学1・2年生は保護者同伴)
 問合先 郷土科学館(いわみざわ公園内)
 ☎23局7170

屋外スポーツ施設オープン

施設名	開設日	終了日	施設名	開設日	終了日
市野球場、あさぎり公園(野球場・庭球場)みずほ公園(野球場・サッカー場)	4月29日(祝)	10月22日(月) 【市野球場は10月10日(水)】	北村野球場 北村ゲートボール場	4月29日(祝)	10月31日(水)
申込・問合先 総合体育館 ☎25局5210			申込・問合先 市教委文化・スポーツ振興課(4西3 であえる岩見沢内) 35局5130		
東山公園庭球場 岡山スポーツフィールド(庭球場・サッカー場) 東山公園陸上競技場	4月29日(祝)	10月21日(日)	栗沢野球場 栗沢テニスコート	4月15日(日)	11月15日(木)
申込・問合先 岩見沢市体育協会 ☎23局8611 4月29日以降、東山公園庭球場(23局3775)と岡山スポーツフィールド(25局9963)は直接施設へ。			栗沢パークゴルフ場	5月1日(火)	10月31日(水)
			申込・問合先 栗沢B&G海洋センター 45局4600		
			土里夢公園パークゴルフ場	4月29日(祝)	11月15日(木)
			申込・問合先 北村多目的体育館 32局4160		

平成24年度 霊園・墓地利用申込

申込期間 4月19日(木)～5月8日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)
申込資格 次の条件をすべて満たす方
平成23年5月1日以前から本市に住民登録している方
祭祀承継者で納める遺骨(親族のものに限る)がある方
平成24年度中にお墓を建立する方
申込時に必要なもの
印鑑
世帯全員の住民票(全部記載のもの)1通
納める遺骨にかかる火葬許可証、または収蔵(納骨)証明書1通

募集区画数

【緑が丘霊園(緑が丘287)】

名称	区分(区画数)	永代使用料	合計
		永代管理料	
普通墓所	6 (35区画) 間口2 × 奥行3	220,000円	286,000円
		66,000円	
	4 (18区画) 間口2 × 奥行2	176,000円	220,000円
		44,000円	

【北村共同墓地(北村豊里139)】

区分(区画数)	永代使用料
1級 9.9 (1区画) 間口2.73 × 奥行3.64	5,000円
2級 9.9 (1区画) 間口2.73 × 奥行3.64	3,000円

区画数は予定です。なお、重複して申し込むことはできません。

抽選日時・会場

緑が丘霊園... 5月13日(日)
(4㎡) 午前10時
(6㎡) 午前11時
市役所本庁
北村共同墓地... 5月20日(日) 午前10時
北村支所

お墓の建設工事は、使用料と管理料を一括納入した後でなければ着手できません。納入期限は5月下旬の予定です。

申込・問合せ先 市環境保全課

東日本大震災義援金の受付期間延長

受付期間 9月30日(日)まで
受付方法 【窓口で持参】
日赤岩見沢市地区事務局(市福祉課内)
【郵便局で振込み】
口座番号 00140 - 8 - 507
口座名義 日本赤十字社
東日本大震災義援金
振込手数料は無料。
問合せ先 日赤岩見沢市地区(市福祉課内)

平成24年度 第1回 水泳教室参加者募集

初心者幼児教室
5月7日から毎週月曜日(全11回)
14:00～15:00 対象 5・6歳 定員30人
初心者1年生教室
5月7日から毎週月曜日(全11回)
15:00～16:00 対象 小学1年生 定員30人
初心者一般教室
5月9日から毎週水曜日(全11回)
18:30～19:30 対象 高校生以上 定員30人
初心者レディース教室
5月7日から毎週月曜日(全11回)
13:00～14:00 対象 18歳以上 定員30人
初心者シニア教室
5月10日から毎週木曜日(全11回)
15:00～16:00 対象 60歳以上 定員30人
らくらくクロール教室
5月11日から毎週金曜日(全11回)
12:10～13:10 対象 18歳以上 定員10人
アクアビクス
5月7日から毎週月曜日(全11回)
19:00～19:45 対象 18歳以上 定員50人
5月8日から毎週火曜日(全11回)
11:00～11:45 対象 18歳以上 定員50人
5月10日から毎週木曜日(全11回)
13:00～13:45 対象 18歳以上 定員50人
アクアアタック教室
5月10日から毎週木曜日(全11回)
19:00～19:40 対象 18歳以上 定員30人
はじめての水中運動
5月9日から毎週水曜日(全11回)
14:15～15:00 対象 中高齢者 定員30人
すいすい歩行
5月7日から毎週月曜日(全11回)
12:20～13:00 対象 18歳以上 定員30人
腰痛改善教室
5月11日から毎週金曜日(全11回)
15:00～15:50 対象 18歳以上 定員30人
申込多数の場合は、公開抽選を行います。

対象 いずれも市内在住の方
受講料 無料(ただし、入館料は各自負担)
申込・問合せ先 4月9日(月)～22日(日)の、正午～午後8時の間に、印鑑を持参の上、市温水プール(9東2)へ ☎23局6400

温水プール 無料開放

日時 5月5日(祝) 午前10時～午後8時
(午後5時以降の利用は、保護者同伴)
対象 中学生以下
問合せ先 市温水プール(9東2) ☎23局6400

春

4月16日(月)から6月9日(土)までの日程で

の大型ごみ収集

年々大型ごみが増加しています

使えるものはリサイクル！

- ▶ ちょっと直せば使える自転車や家具は・・・
リサイクルセンター(☎20局0530)へ連絡を。職員が状態の確認と回収に伺います。
- ▶ まだ使える不要な家電や家具は・・・
捨てる前に、まずは市内のリサイクルショップに相談を。買い取ってもらえる可能性があります。
捨てる前のひと手間で資源の有効活用を！

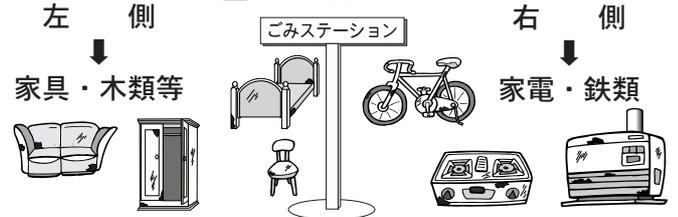
不法投棄は法律により罰せられます！

テレビ(ブラウン管式、液晶、プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は、大型ごみとして回収できませんので、購入した家電販売店へお持ちください。なお、購入した販売店がわからない場合などは、お問い合わせください。また、パソコンはメーカーがリサイクルを行っています。

▶ 収集する大型ごみ ◀

- 家電類 掃除機、電子レンジ、ステレオ、ビデオなど
- 家具類 タンス、ベッド、カーペット、ソファ、いす、机、布団、マットレスなど
- その他 自転車、ガスレンジ、なべ、スノーダンプ、ホームタンク、枝木(1m以内に切断)など

大型ごみの排出ルール



- ▶ タイヤ、バッテリー、自動車の部品、消火器、プロパンガスボンベ、農機具、農業資材や家・物置等の解体材は収集できません。

日程および地区別一覧(決められた日の午前8時30分までに出示しよう)

収集月日	収集地区	収集月日	収集地区
4月16日(月)	栗沢町西本町、必成団地、すずかけ団地、必成中央、必成東栄	5月14日(月)	栗沢町由良ひばりヶ丘、雇用促進住宅、最上北栄、最上弥生ヶ丘、最上1・2
18日(水)	1条東13丁目～東17丁目、 2条・3条の東13丁目～東18丁目、 4条・5条の東12丁目～東18丁目、 6条・7条の東10丁目～東14丁目、 8条東10丁目～東12丁目	16日(水)	北条丁目(西13丁目～西20丁目)、若松町
21日(土)	稔町の農村地区、北村栄町、豊里西、中央	19日(土)	御茶の水町、下志文町、中幌向町
22日(日)	美園条丁目、南町条丁目、志文本町、志文町(南が丘町内会を除く)、ふじ町、金子町の南11号から南16号の南4線沿い	21日(月)	栗沢町茂世丑、上幌、宮村、岐阜、小西、由良、加茂川、栗丘
23日(月)	栗沢町北本町、東本町、南本町、本町、北幸穂、南幸穂、西幸穂、幸穂町	23日(水)	日の出北、日の出南1丁目～3丁目、日の出台、日の出親交会、すずかけ町会
25日(水)	7条(南側)～9条の東1丁目～東9丁目、8条西1丁目、9条西1・2丁目、10条～13条の西1丁目～西5丁目	26日(土)	北村豊正、豊里東、豊里西、北都
28日(土)	峰延町、大願町、岡山町の農村地区	27日(日)	10条東1丁目～東7丁目、鳩が丘、11条・12条の東1丁目、駒園、春日町、緑が丘、並木町、若駒、東山丁目、東山町、日の出南4丁目、かえで町、日の出千草団地、ウッディヒル日の出
30日(祝)	栗沢町砺波、栗部、耕成、北斗、越前	28日(月)	栗沢町万字、美流渡吉野町、美流渡栄町、美流渡本町、美流渡西町、上美流渡
5月2日(水)	1条～3条の東1丁目～東12丁目、4条・5条の東1丁目～東11丁目、6条・7条(北側)の東1丁目～東9丁目	30日(水)	1条～7条の西1丁目～西10丁目、8条西2丁目～西10丁目、9条西3丁目～西10丁目
6日(日)	北条丁目(西2～12丁目まで)、北本町、桜木、元町、緑町、有明町、稔町71番地、西川町、東町、東町1条1丁目、東町2条1丁目～6丁目	6月2日(土)	金子町の農村地区、双葉町
7日(月)	栗沢町自協、必成	3日(日)	1条～10条の西11丁目～西23丁目、大和条丁目、上志文町、志文町南が丘町内会、朝日町、奈良町、毛陽町、宝水町、清水町
9日(水)	東町1条5丁目～8丁目、栄町東町2条7・8丁目、岡山町の住宅街	4日(月)	栗沢町美流渡錦町、美流渡末広町、美流渡東栄町
12日(土)	北村大願、赤川、中小屋	6日(水)	上幌向南条丁目、上幌向北条丁目、上幌向町
13日(日)	幌向南条丁目、幌向北条丁目、幌向町	9日(土)	北村美唄達布、幌達布、砂浜

問合せ先 市廃棄物対策課廃棄物対策係

犬を飼っている方は忘れずに！

犬の登録と狂犬病予防注射



予防注射は6月30日(土)までに必ず受けてください。

動物病院名	所在地	電話	休診日
安藤動物病院	5東18	25局0260	水曜
岩見沢インター動物病院	美園6-6	22局3557	木曜と祝日
岩見沢動物医療センター	1西1	22局7171	日曜
さとう動物病院	東山町41	22局5528	水曜
日の出どうぶつ病院	日の出町149	25局5838	日曜と祝日
平岸ペットクリニック岩見沢院	大和4-8イオン岩見沢店内	20局1512	水曜、第1・3木曜
真山動物病院	8西18	25局1103	月曜と祝日
ざわざわ森ペットクリニック	7東1	32局3838	電話予約制
稗田獣医師	栗沢町小西488	45局2622	

◇対象となる犬
生後91日以上すべての犬

室内犬も含まます

◇料金(1頭につき)
▶注射料金 3,040円
(接種手数料 2,490円、接種済票交付手数料 550円)
▶新規登録料金 3,000円
◇持ち物
通知書(裏面が問診票になっていますので、記入の上、持参してください)

犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です！

診察の時間帯は、各動物病院にお問い合わせください

近くに動物病院がない場合は、集合注射会場をご利用ください。

地区	日程
北村地区	5月18日(金)～24日(木)
栗沢町地区	4月16日(月)～19日(木)
上記の2地区以外	5月6日(日)～16日(水)

注射の際は犬を押さえてもらいますので、犬の扱いに慣れた方が会場に連れてきてください。なお、予防注射は雨天でも行います。

会場に行くときは、
後始末の準備を忘れずに。
ほくたちのために、
必ず受けてネ。



登録済の方には予防注射通知書を送付しますので、集合注射会場と日程は同封の案内書で確認してください。新たに犬を飼った方や、通知書が届かない方はお問い合わせください。

問合せ先 市環境保全課

◆◆ し尿くみ取り料金の減免制度のお知らせ ◆◆

市は、対象となる方に無料券を交付し、し尿くみ取り料金の減免を行っています。

対象者

- 生活保護世帯
- 市民税非課税世帯
- 生計の中心が母子、老人、重度身体障がい者で市民税が均等割のみの世帯

申請場所 市廃棄物対策課、北村支所(北村赤川593)、栗沢支所(栗沢町東本町21)、有明交流プラザサービスセンター(有明町南1)、幌向サービスセンター(幌向南1-1)、朝日サービスセンター(朝日町176)、美流渡サービスセンター(栗沢町美流渡栄町93)、奈良町連絡所(奈良町5)、万字連絡所(栗沢町万字英町1)

申請に必要な物 印鑑

減免の審査をするため、申請の際に、本人から個人情報閲覧の同意をいただきます。

問合せ先 市廃棄物対策課

くみ取り
の予約は
お早めに

市立図書館
(春日町2) ☎22局4236

火～金曜日 ▶ 午前10時～午後7時
土・日曜日 ▶ 午前10時～午後5時30分

第一小学校図書館
(緑町3) ☎22局0401

火～土曜日 ▶ 午前11時30分～午後5時

北村学習交流館
(北村赤川593) ☎56局2553

火～金曜日 ▶ 午前10時～午後6時

来夢21図書館
(栗沢町南本町41) ☎45局2105

土・日曜日 ▶ 午前10時～午後5時30分

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

は休館日です。

第一小学校図書館は日曜日にも休館します。

<http://lib.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

本をまるごと楽しもう

絵本や紙芝居を親子で楽しみませんか

- 市立図書館 4月21日(土) 午前10時30分
- 学習交流館 4月3日(火) 午前10時30分
17日(火) 午前10時30分
- 来夢21図書館 4月12日(木) 午後3時
26日(木) 午後3時

子ども読書会

市立図書館

4月はお休みです

次回は5月12日(土)に行きます

子どもの本を聴く会

市立図書館

4月20日(金) 午後1時30分

いわさきちひろの生き方

この1冊読んでみませんか

一般書 / 泣いてばかりいられない

混合型血管奇形の患者と家族の手記(みらい)

混合型血管奇形の難病指定を求める会 / 編

一人でも多くの人に、病気のことを知ってほしい。そして、国を動かす力になってほしい。患者さんと家族のそうした思いをこめ、この本は作られました。刊行後もこの本を読んでもらうため、病気と闘いながら日々活動を続けています。手記をとおして、障がいや病気に苦しむ人々の気持ち、そして彼らを取りまく環境の実態を知ってください。

児童書 / ええところ(学研)

くすのき しげのり / 作

ふるしょう ようこ / 絵

あいちゃんは、自分の「ええところ」がわからない。友達のもちゃんに聞いてみると、長いこと考え込んで、あしたまでに考えてくる、と言いました。あいちゃんは、わたしにええところなんてないんや、と落ち込んでしまうのですが……。自分の大切な人のいいところ、あなたは言えますか？

図書館シアター

一般向け

- 市立図書館 4月28日(土) 午後2時
嵐が丘
- 来夢21図書館 4月8日(日) 午後1時
名犬ラッシー～家路～

子ども向け

- 市立図書館 4月14日(土) 午後2時
トムとジェリー 恋ははかなく
- 来夢21図書館 4月28日(土) 午前10時30分
こびと観察入門 ハナガシラ編

図書の三二展示

- 市立図書館 古典すらすら
- 学習交流館 ペットと暮らせば
- 来夢21図書館 きょうも美しく

ブックカフェを開きませんか？

図書館スタッフが本を用意して、皆さんが住んでいる地域に伺う、1日図書館です。希望に応じて、本の読み聞かせや紹介を行います。ジャンルやテーマもご相談に応じます。

食事会や親子ひろばなどと一緒にいかがですか。

問合せ先 市立図書館

図書館ホームページの携帯サイトをご利用ください!!

お知らせ確認や本の検索・予約ができます。

アクセスは



<http://lib.city.iwamizawa.hokkaido.jp/m/>

いわみざわの民話

第25回

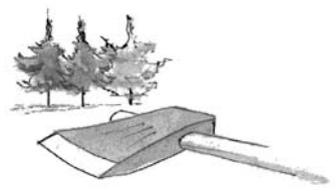
いわみざわの民話は、平成9年に「いわみざわの民話」刊行委員会が発行しました。

昔のこと 開拓最後の斧①

少年の頃父の使いで近隣の部落に出されるときに、目的の家を示される方法として開拓時代に残された大木や森が利用された。

その多くは赤ダモの木であったようである。東川向のどこそここの家は裏の幾春別川の川辺に赤ダモの木が2本あるとか、三笠山村の市来知の誰々の家は第1防風林をすぎて右手の道路2本目を入ったところとか、その当時は古木や森が道標として利用されていた。

現在の岡山橋、といっても旧の太鼓橋は昭和9年頃より鉄骨の橋となるため基礎工事が始められていた。この岡山橋のふもと岡山側に、開拓の名残りを止める大きな赤ダモの木が1本残されていて、樹齢数100年というのであったであろう。私達こどもが5、6人寄って手を伸ばし抱えても余る根回りがあって、高さは40メートル以上でなかったかと記憶している。



とにかく当時高いものをはかる物尺のかわりに、岡山橋の赤ダモの木より高いかということが合言葉の1つであり、郷土の誇りとして近隣はもとより遠くの人達にも知られていたものである。

昭和10年の晩夏、この赤ダモの木の下に3人の士族移住者が集まった。士族移住者の森下勝蔵(当時69歳)1人は移住者2世の岩田喜久馬(当時63歳)あとの1人は同じく2世の松本静男(当時54歳)日露戦争の勇士の3人で、いずれも明治18年士族移住により鳥取県より入植した1世と2世で、鳥取県の旧はん士であった。この3人の開拓者に託された使命

は、岡山橋が永久橋に架け替られるに当たって、国道の幅員を広げるためには由緒ある赤ダモの木を伐さねばならなかったため、大木を伐木できる経験者として特に赤ダモの木に隣りする関係から依頼されたものであるが、当時の若い人達は大きな木を伐す術を知らなかったため、この3人の開拓者が選ばれたことは理由のあったことである。

この3人の開拓者は明治18年に移住した折、官給として与えられていた大鋸、大マサカリを持ち出していた。わけても几帳面な岩田喜久馬は数日前から3人の大鋸の目立をし大マサカリをとぎすませていた。大鋸と大マサカリの柄は幾十年も使っていたが故でもあろう、つやをすっかり失っていた。

とぎすました大マサカリの刃が暑い陽射しににびい光を放っていた。
《続く》
第26回は「昔のこと 開拓最後の斧②」を紹介します。

発行・編集 岩見沢市総務部秘書課

ひとの動き 平成24年2月28日現在

●住民基本台帳	人	口	総数 89,305人 (前月比 -56)
			男 41,888人 (前月比 -26)
			女 47,417人 (前月比 -30)
	世帯数	42,421	世帯 (前月比 -13)

岩見沢市役所

☎ 068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
 ☎ 0126-23-4111 ㊚ 0126-23-9977
 ホームページ <http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>
 ▶救急当番医ガイド ☎ 0126-23-5153
 ▶消防テレホンガイド ☎ 0126-24-0119

この広報紙は道産間伐材配合紙を使用しています。

すこやか 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 カレンダー

**救急急病
当番医**

診療時間
土曜日 午後1時～6時
日曜日・祝日 午前9時～午後6時
当番医は、変更になる場合があります。テレホンサービス ☎23局5153(土・日曜日、祝日のみ対応)を確認を。
[]内は、次回開催日

1 日 当番医 内科系：松藤医院(2西4) ☎22局3251 外科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 小児科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650	21 土 当番医 内科系：海老原内科小児科医院(日の出台1) ☎23局3000 外科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188
2 月	22 日 当番医 内科系：北海道中央労災病院(4東16) ☎22局1300 外科系：北海道中央労災病院(4東16) ☎22局1300 小児科系：岩見沢こども・産科婦人科クリニック(3西10) ☎32局0707
3 火 岩保 脳イキキ度チェック【裏面】	23 月 北村 脳イキキ度チェック【裏面】
4 水 岩保 母親学級【裏面】 子育て おしゃべりルーム とことこ【裏面】	24 火 岩保 脳イキキ度チェック【裏面】
5 木 岩保 8・9か月児健康診査(平成23年7月生まれ) [5月10日(木)平成23年8月生まれ]	25 水 岩保 3歳児健康診査(平成21年3月生まれ) [5月30日(水)平成21年4月生まれ]
6 金	26 木 栗保 脳イキキ度チェック【裏面】
7 土 当番医 内科系：つきだて消化器内科(7東6) ☎25局5505 外科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188	27 金 子育て おしゃべりルーム ばぶばぶ【裏面】 子育て 小児科医による子育て相談【裏面】
8 日 当番医 内科系：北5条医院(北4西10) ☎22局2377 外科系：北海道中央労災病院(4東16) ☎22局1300 小児科系：さとうキッズクリニック(大和1-9) ☎20局0310	28 土 当番医 内科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188 外科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188
9 月	29 日 当番医 内科系：牧病院(3西5) ☎22局0043 外科系：倉増整形外科(2西7) ☎22局0288 小児科系：出口小児科医院(7西5) ☎22局3570 歯科：館山歯科医院(志文町352) ☎23局8049
10 火 岩保 脳イキキ度チェック【裏面】	30 月 当番医 内科系：とくち内科医院(3西6) ☎23局1515 外科系：かまだクリニック(3西4) ☎24局8910 歯科：竹内歯科クリニック(美園5-3) ☎24局1130
11 水 岩保 母親学級【裏面】 岩市 股関節脱臼検査【裏面】	5/1 火
12 木 岩保 1歳6か月児健康診査(平成22年9月生まれ) [5月17日(木)平成22年10月生まれ]	5/2 水 子育て おしゃべりルーム とことこ【裏面】
13 金 子育て おしゃべりルーム ばぶばぶ【裏面】	5/3 木 当番医 内科系：竹内医院(6西2) ☎22局0134 外科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188 歯科：青山歯科医院(2西4) ☎22局0474
14 土 当番医 内科系：小玉内科医院(2東1) ☎22局0473 外科系：岩見沢北翔会病院(10西21) ☎32局2188	5/4 金 当番医 内科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 外科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 小児科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 歯科：川野歯科医院(8西19) ☎24局8383
15 日 当番医 内科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 外科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650 小児科系：岩見沢市立総合病院(9西7) ☎22局1650	5/5 土 当番医 内科系：石川内科循環器クリニック(4西7) ☎33局5005 外科系：北海道中央労災病院(4東16) ☎22局1300 歯科：九津見歯科医院(4西6) ☎22局1625
16 月	5/6 日 当番医 内科系：石塚医院(5東11) ☎22局1718 外科系：岩見沢脳神経外科(8西19) ☎20局1001 小児科系：あくつこどもクリニック(10西4) ☎33局8000
17 火 岩保 脳イキキ度チェック【裏面】	5/7 月 当番医 ゴールデンウィークと年末年始の期間は、歯科の当番医を設けています。4月29日～5月5日の診察時間は、午前9時～午後5時です。
18 水 岩保 母親学級【裏面】 岩保 BCG予防接種【裏面】 子育て おしゃべりルーム とことこ【裏面】	▶▶▶すこやかカレンダーの記号◀◀◀ 【岩保】岩見沢保健センター(10西3) 【岩市】岩見沢市民健康センター(8西7) 【栗保】栗沢保健センター(栗沢町南本町30) 【北村】北村支所(北村赤川593) 【子育て】子育て支援センター(4西3 であえーる岩見沢内)
19 木 岩保 4・5か月児健康診査(平成23年11月生まれ) [5月24日(木)平成23年12月生まれ]	夜間、急に具合が悪くなったら 夜間急病センター 診療時間 午後6時～午前0時(土・日曜日、祝日を問わず) 10西3 診療科目 内科・小児科(その他の科目はご相談ください) ☎25局3000
20 金	

日常生活に関する相談は

相談はすべて無料です。市職員による相談も毎日行っています。本庁市民サービス課(☎23局4111)、各支所(北村☎56局2001、栗沢☎45局2411)までお問い合わせください。

<p>◆弁護士による法律相談 事前に電話で予約が必要です。各相談日の1週間前から前日までの午前9時～午後5時30分に市民サービス課へ。 ●4月6日(金)・20日(金)、5月11日(金) 本庁市民相談室(定員は、1日10人)</p> <p>◆家庭生活相談 夫婦生活や子育て、人間関係の悩みや生き方について ●4月25日(水) 午前10時～午後3時 本庁市民相談室</p> <p>◆社会保険労務士による労働相談 賃金、労働時間、解雇、労災補償について ●4月26日(木) 午後1時～3時 本庁市民相談室</p>	<p>◆家事相談 離婚、相続など家庭内の問題について ●4月10日(火) 午前10時～午後3時 本庁市民相談室 ●4月24日(火) 午前10時～午後3時 であえーる岩見沢駐車場ビル2階(3西4)</p> <p>◆行政相談委員による行政相談 国の行政に対しての苦情・意見について ●4月2日(月)・16日(月) 午後1時～3時 本庁市民相談室 ●4月10日(火) 午後1時～3時 栗沢市民センター(栗沢町北本町168) ●4月26日(木) 午後1時～3時 北村支所(北村赤川593)</p>	<p>◆消費生活専門相談 ●土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 消費者センター(3西4 であえーる 岩見沢駐車場ビル2階) ☎23局7987</p> <p>◆人権困りごと相談 嫌がらせ、不当な扱い等人権について ●4月12日(木) 午後1時～4時 本庁市民相談室</p> <p>◆市税、水道料金・下水道使用料の納付相談 市税務課と水道部業務課で行います ●4月26日(木) 午後5時30分～8時 ●4月29日(日) 午前9時～正午 水道料金・下水道使用料のみ、毎週木曜日の午後5時30分～7時にも行います。</p>	<p>◆税理士による税の相談 所得税、相続税など主に国税について ●4月18日(水) 午後1時～3時 本庁市民相談室</p> <p>◆中高年齢者の職業相談 ●土・日曜日、祝日を除く毎日 午前10時～午後5時 シルバー人材センター(5西3) ☎24局4255</p> <p>◆緑化相談員による花と木と緑の相談 ●月・金曜日を除く毎日 午前9時～午後5時 室内公園色彩館(いわみざわ公園内) ☎25局6111</p>
--	--	--	---

健康・子育てに関する相談は、裏面のすこやかガイドをご覧ください。

すこやかガイド

岩見沢保健センター(10西3) }
 高齢者福祉センター「えみる」(北村赤川3562) } ☎25局5540
 栗沢保健センター(栗沢町南本町30) }
 子育て支援センター(4西3であえーる岩見沢内) ☎22局3337

[]内は、次回開催日

子宮がん・乳がん検診

日程 毎週火曜日(要事前申込) 検診当日の受付時間 午後0時45分～1時
 乳がん検診のマンモグラフィー撮影は、検診の前の週の金曜日、午後3時からと午後4時から(検診申込時に予約) 市立総合病院(9西7)で行います。
 対象 子宮がん 20歳以上の女性 乳がん 30歳以上の女性
 負担金 申込時にお知らせします
 申込・問合せ先 受診を希望する日の3週間前までに岩見沢保健センターへ

脳イキキ度チェック

参加料は無料

日程 【会場 岩見沢保健センター】 4月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)
 【会場 北村支所】 4月23日(月) 【会場 栗沢保健センター】 4月26日(木)
 対象 「物忘れが気になる」「今まで好きだったことに興味や関心がなくなった」などを、最近感じるようになった方
 内容 神経・心理機能テスト、生活の指導
 申込・問合せ先 実施日の2週間前までに電話で岩見沢保健センターへ

健康に関する相談

相談料は無料

- ◆保健師による健康相談
 - 土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後5時30分
岩見沢保健センター、北村支所(北村赤川593)
 - 4月26日(木) 午前9時30分～11時30分 栗沢保健センター
- ◆栄養士による栄養相談

糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満、肝臓病の食事や離乳食等について

 - 土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後4時30分 岩見沢保健センター
事前に電話で申し込んでください
- ◆精神科医による心の健康相談
 - 4月19日(木) 午後1時～3時 岩見沢保健所(8西5) ☎20局0121
相談日の2日前までに電話予約が必要

献血にご協力を

※400mlの血液が不足していますので、400mlの献血にご協力をお願いします。

4月17日(火)	10:00～13:30	北海道教育大学岩見沢校(緑が丘2)
	15:00～16:00	東日本高速道路岩見沢管理事務所(駒園8)
5月7日(月)	9:30～11:30	NHK岩見沢支局(2東1)
	13:00～16:00	北海道中央労災病院(4東16)
11日(金)	10:00～11:30	大和タウンプラザ(大和1-9)
	13:00～16:00	

すくすく子育てコーナー

各種予防接種

接種料は無料

区分	対象	指定医療機関名	
百日せき、ジフテリア、破傷風三種混合ワクチン	生後3か月～90か月未満児 初回接種...3～8週間隔で3回接種 追加接種...初回接種完了後、12～18か月の間に1回接種	○あくつこどもクリニック(10西4) ☎33局8000 ○岩見沢こども・産科婦人科クリニック(3西10) ☎32局0707 ○さとうキッズクリニック(大和1-9) ☎20局0310 ○岩見沢市立総合病院(小児科)(9西7) ☎22局1650 ○出口小児科医院(7西5) ☎22局3570	
麻しん、風しん混合ワクチン 麻しんワクチン 風しんワクチン	1期...生後12か月～24か月未満児 2期...就学前1年間にある子		
2期の対象者には、4月末に案内書を送付します。案内書が届かない場合は、岩見沢保健センターへご連絡ください。			
区分	対象	日程 受付時間	会場
BCG 予防接種	生後3か月～6か月未満児	4月18日(木) [5月16日(木)] 10:00～11:20	岩見沢保健センター
○各指定医療機関によって、接種日時が異なりますので、必ず確認してください。 ○他市町村で予防接種を受ける場合は、依頼書が必要ですので、必ず岩見沢保健センターへ連絡してください。			

母親学級

参加料は無料

日時 4月4日(水)・11日(水)・18日(水)[6月6日(水)・13日(水)・20日(水)]
 午後1時～3時(4月11日は午後0時40分から)
 対象 平成24年9・10月に出産予定の方[平成24年11・12月に出産予定の方]
 会場 岩見沢保健センター

法律・家庭・税などの生活に関する相談は、裏面をご覧ください。

子宮頸がん等ワクチンの接種費用を助成します

市は、子宮頸がんの主要原因である発がん性ヒトパピローマウイルスの感染、インフルエンザ菌b型(ヒブ)や肺炎球菌による細菌性髄膜炎などの重症感染症を予防するため、昨年度に引き続き、平成25年3月31日まで子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。なお、この予防接種は、任意接種なので、保護者の判断または本人と相談のうえ接種してください。

▶平成24年度対象者(いずれも岩見沢市に住民登録のある方)

【子宮頸がんワクチン】

平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女性(中学1年～高校1年生相当)。ただし、高校2年生相当の方で、昨年度中に1・2回目の接種を受けた方も対象です
 新規該当者には、3月下旬に予診票と接種できる医療機関などの案内を送付しています。届いていない場合はお問い合わせください。

【ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン】

接種当日に生後2か月～4歳の子ども(5歳の誕生日の前日まで)
 新規該当者には、BCG 予防接種の案内と一緒にお知らせします。
 問合せ先 岩見沢保健センター

健康大好き



胃がんを予防しよう!

胃がんは、長い間日本人の一番の死因でした。最近は食生活の変化や胃がん検診、内視鏡検査の普及により、発生率や死亡率は減少傾向にありますが、依然として多いことには変わりありません。

胃がんを予防するために、次のようなことに気をつけて、胃に負担をかけないようにしましょう。

- 塩分の多い食品は控える
- 食べ過ぎや熱すぎる食べ物は控える
- 魚や肉の焼け焦げは食べ過ぎないようにする
- 発がんを抑制する食べ物 緑黄色野菜、牛乳、果物等を積極的にとる
- アルコールや香辛料のとりすぎに注意する
- たばこを吸わない

胃がんは、早期発見できれば90%以上は治ると言われています。自覚症状のない早期に発見するためには定期健診の受診が欠かせません。1年に1度は検診を受けましょう。

市のホームページや市教育委員会のホームページでこのほかにも子育てに関する情報を掲載しています

各種検診・検査など

●乳幼児健康診査

日時 日程は裏面のすこやかカレンダーをご覧ください。受付時間は個別にご案内します

会場 岩見沢保健センター 負担金 無料

対象 裏面のすこやかカレンダーをご覧ください

1歳6か月健診の時に歯ブラシを持参してください。なお健診終了後、希望者にフッ素塗布を行います。(負担金800円)

●股関節脱臼検査

日程 4月11日(水)[5月9日(水)] 受付時間 午後1時30分～2時

会場 市民健康センター(8西7) 負担金 800円

対象 平成23年12月生まれのお子さん[平成24年1月生まれのお子さん]

子育て・子どもに関する相談など

相談・利用は無料

●小児科医による子育て相談

■4月27日(金) 午後1時～2時[次回は5月25日(金)]

●子育て相談

■土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後5時30分

●おしゃべりルーム

- とことこ(毎月第1・第3水曜日)
9か月～1歳2か月の第一子目の親子
4月4日(水)・18日(水) 午前10時～11時30分
[次回は5月2日(水)・16日(水)]
- ばぶばぶ(毎月第2・第4金曜日)
妊娠中～生後8か月の第一子目の親子
4月13日(金)・27日(金) 午後1時～2時30分
[次回は5月11日(金)・25日(金)]

会場はいずれも子育て支援センター

◆子どもの悩みごと相談◆

土・日曜日、祝日を除く毎日
 午前9時～午後4時30分(児童館は午前10時30分～午後5時)
 市青少年センター(☎33局3333)
 教育研究所(☎22局4412)
 各児童館

春期小児マヒ予防接種の日程などを今月号の12ページに掲載しています。